

広報しんち

3.20
2022

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田30
☎0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@town.shinchi.lg.jp

届出を忘れずに

3月・4月は転勤や進学などで、住所変更が最も多い時期です。新地町に引っ越しをしたときや、町外に引っ越すときには住民登録にかかる転入・転出等の届出が必要です。忘れずに手続きをお願いします。

【住民登録】

住所を変更したときには、役場へ住民登録の届出が必要です。

正しい住所を届けておかないと、町における各種行政・福祉サービスが受けられなくなるばかりでなく、子どもの予防接種や入学、選挙等にまで影響が出てきます。下表の届出事項に該当する方は、必ず届出期間内に役場町民課に届出てください。

【印鑑登録】

印鑑登録証明書は、金銭の貸し借りや登記などに使われる大切なものです。

新規で印鑑を登録する場合、病気や仕事などで本人がお越しになれない際は、代理での申請ができますが、本人（自筆）の委任状（代理人選

任届等）、代理人の印鑑、代理人の身分証明書等が必要になります。なお、この場合には登録本人宛に照会文書を郵送して、申請に相違がないことを確認しますので、4、5日程度の日数を要します。

なお、印鑑登録証明書の交付を申請する場合には、印鑑登録証（カード）を提示していただく必要があります。必ず忘れずにお持ちください。

【本人確認書類が必要です】

本人になりすまし、転入や転出などの届出をすることを未然に防ぐために、町では、住民の異動届出や印鑑登録などをされる方に身分証明書を提示していただき、本人確認を行っています。

不明な点などありましたら、町民課へお問い合わせください。

住所変更等の届出

| 届出事項 | 届出期間 | 持参するもの |
|--------------------------|-------------------------|---|
| 転入届 (新地町に引っ越しをしてきたとき) | 新地町に住み始めた日から 14日以内 | ・転出証明書(前住所地で交付されたもの) ・個人番号カード(保持者のみ) ・本人確認書類(※) ・委任状(本人または世帯主が届出にこれない場合) |
| 転出届 (町外に引っ越すとき) | 転出先・転出する日が 決まったら速やかに | ・印鑑登録証(登録者のみ) ・国民健康保険証(加入者のみ) ・本人確認書類(※) ・委任状(本人または世帯主が届出にこれない場合) |
| 転居届 (町内で住所を変えたとき) | 住所を移した日から 14日以内 | ・個人番号カード(保持者のみ) ・国民健康保険証(加入者のみ) ・本人確認書類(※) ・委任状(本人または世帯主が届出にこれない場合) |
| 世帯主変更届 | 変更した日 | ・国民健康保険証(加入者のみ) ・本人確認書類(※) ・委任状(本人または世帯主が届出にこれない場合) |

(※) 本人確認書類とは、個人番号カード、運転免許証、住基カードやパスポートなど官公庁発行の写真入りの身分証明書(有効期限内のもの)などです。

◎問い合わせ 町民課(電話:62-2115)

公共施設維持管理 業務受託者募集

町では、公共施設の健全な維持管理を図るため、業務受託者を募集します。

業務内容 町公共施設の維持管理業務【草刈り、清掃、ゴミ拾い、枝払い、土砂払い】※業務に必要な用具、燃料等は、支給します。

業務体系 週2日から5日間程度（1日当たり最大7時間業務）

委託料 1時間あたり910円

募集人数 若干名

応募資格 次のすべてにあてはまる方

- ①町内に住所を有する20歳以上75歳未満かつ健康で責任をもって業務を遂行できる方
- ②草刈機（肩掛け、手押し）を使用できる方
- ③普通自動車第一種免許を保持している方
- ④草刈機を積める車を所有している方
- ⑤暴力団や暴力団員と密接な関係でない方

契約期間 契約日～令和5年

3月末まで

選考方法 書類審査および面接により選考します。

申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、町都市計画課へ提出してください。申込用紙は町ホームページからダウンロード、もしくは町都市計画課窓口にて備えつけてあります。

申込締切日 4月4日(月)

◎申し込み・問い合わせ

都市計画課

☎62-2113

令和4年度 固定資産税

縦覧帳簿の縦覧

令和4年度固定資産税縦覧帳簿の縦覧を次のとおり行います。

これは、令和4年度の固定資産税の基礎となるものです。資産の確認をお願いいたします。

期間

4月1日(金)～5月2日(月)

(土・日・祝日を除く)

8時30分～17時

場所 新地町役場 税務課

◎問い合わせ

税務課

☎62-2119

令和4年度

会計年度任用職員 募集のお知らせ

町教育委員会では、次のとおり会計年度任用職員を募集します。

【会計年度任用職員とは】

地方公務員法に基づき期間を定めて任用される非常勤の地方公務員です。

職種

学習支援員（学習支援補助員）

採用予定 1名

勤務内容 特別な支援を必要とする児童生徒への学習支援

応募資格等 教員免許（学習支援補助員は不要）

区分 パート

勤務時間等 月曜日～金曜日

8時～15時45分

給与報酬額等

時間額1070円（学習支援補助員は時間額917円）

勤務場所 町内小中学校

採用担当部署（書類提出先）

教育総務課

任用期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日の期間内で、一会計年度を超えない範囲

諸手当 町規定により、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等が支給されます。

休暇 年次有給休暇、特別休暇制度があります。

社会保険等 勤務条件が健康保険法、地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法、雇用保険法等で定める基準を満たす場合は、それぞれの保険に加入するとともに健康診断やストレスチェックなどの福利厚生を受けられることができます。

サービス・人事評価 地方公務員法の「分権・懲戒」と「服務」の各規程が適用されるとともに、人事評価制度の対象となります。

受付期間

3月18日(金)～4月1日(金)必着

選考方法 書類審査、面接試験等（面接日は書類審査後に直接通知します）

提出書類

会計年度任用職員応募申込書

留意事項

(1)複数の所属への申込はできません。また、この選考において提出された書類は一切返却しません。

(2)この選考において町が収集する個人情報、選考および採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。

(3)会計年度任用職員応募申込書は、採用担当部署で交付します。なお、申込書は町ホームページ上でもダウンロード出来ます。

(4)郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「新地町会計年度任用職員申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛名明記の定形返信用封筒を必ず同封してください。申込用紙をお送りします。

◎申し込み・問い合わせ

教育総務課

☎62-4477

農作業事故を 防ぎましょう

春の農作業の時期を迎えます。農作業機械等による転落・

横転・追突などの事故が発生しておきますので、利用が多くなるトラクター作業の際は次の点に注意しましょう。

- ①周囲の安全確認をしっかりと行いましょう。
- ②収納式安全フレームは運転時には必ず立てて使用しましょう。
- ③フレーム等が整備されている場合は、シートベルトは、必ず締めましょう。
- ④作業時以外は左右独立ブレーキを連結させましょう。
- ⑤機械点検・清掃時はエンジンを止めましょう。
- ⑥作業機付きトラクターで公道を走行する場合はランプ類や反射板を設置しましょう。

また、農作業機械等で公道を走る時は、農作業機械に付着した土砂等を取り除き、道路を汚さないよう心がけま

しょう。

◎問い合わせ

農林水産課

☎ 62-2194

春の全国 交通安全運動

春の全国交通安全運動が4

月6日(水)から4月15日(金)までの10日間にわたり行われます。

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を徹底しましょう。

運動のスローガン

自転車も

ルールを守る

ドライバー

運動の重点

1 子供を始めとする歩行者の安全の確保

2 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

3 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

◎問い合わせ

町民課

☎ 62-2116

マイナンバーカード 休日窓口開設

平日にマイナンバーカードの申請や受け取る事ができない方のために休日窓口を開設します。予約をした上でご利用ください。

開設日時 4月10日(日)

9時～15時(予約制)

場所 役場1階町民課

◎予約・問い合わせ

町民課 ☎ 62-2115

消費税の インボイス制度 に関する説明会

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。

インボイス制度とは「適格請求書等保存方式」のことをいいます。インボイスの発行または保存により、消費税の仕入税額控除が受けられます。事業者の方が適格請求書(イ

山火事に注意

春先は空気が乾燥する季節となり、山火事発生危険性が高まる時期です。緑豊かな森林を守り続けていくため、火の始末には十分気をつけるなど、皆さまのご協力をお願いします。

春季山火事防止強調期間 3月20日～4月20日

◎問い合わせ

農林水産課 (電話：62-2194)

ンボイス)を交付するために、登録申請書の提出が必要

です。

相馬税務署では、事業者の方を対象に説明会を開催しま

す。説明会は、事前予約制により、各回とも定員になり次第、受付を終了します。

① 4月21日(木)

15時40分～16時30分

会場 相馬市総合福祉センター(はまなす館)多目的

ホール

定員 100名

② 5月18日(水)

13時30分～14時30分

会場 相馬税務署2階会議室

定員 10名

③ 6月15日(水)

13時30分～14時30分

会場 相馬税務署2階会議室

定員 10名

◎申し込み・問い合わせ

相馬税務署

法人課税第一部門

☎ 36-3942

行政相談

4月11日(月) 10時～15時 保健センター

心配ごと相談

4月1日(金)・11日(月)・20日(水)
9時30分～11時30分 保健センター

交通事故相談

4月4日(月) 9時～17時 役場101相談室

無料法律相談所（電話相談）

町では、弁護士による電話無料法律相談所を開設します。相談は無料ですが電話相談の方法によっては、通話料をご負担いただく場合があります。

また、事前の予約が必要となりますので、問い合わせ先へ連絡ください。

開設日 4月19日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

◎予約・問い合わせ

町民課（電話：62-2116）

福島県弁護士会相馬支部（電話：36-4789）

4月

休日在宅当番医

3日(日) 相馬中央病院

(相馬市) ☎36-6611

10日(日) ふなばし内科クリニック

(相馬市) ☎35-1500

17日(日) 桜ヶ丘さいとう整形外科

(相馬市) ☎35-1333

24日(日) 菅野医院

(新地町) ☎63-2388

29日(金) 八巻クリニック

(相馬市) ☎37-7117

診療時間 9時～16時

休日在宅当番歯科医

3日(日) 相馬中央病院(歯科)

(相馬市) ☎36-6611

10日(日) 荒川歯科医院

(原町区) ☎23-3428

17日(日) 大井歯科医院

(相馬市) ☎35-0808

24日(日) 梶田歯科医院

(相馬市) ☎36-1551

29日(金) 板倉歯科医院

(原町区) ☎23-2462

診療時間 9時～16時

町民野球場再開します

福島県沖地震による被害のあった町民野球場について災害復旧工事が終了し、芝の養生期間を経て3月19日(土)から再開いたします。

利用の申込等については総合体育館にお問い合わせください。

◎問い合わせ

総合体育館（電話：63-2200）

新地公民館（電話：62-2085）

自家消費野菜等の放射性物質測定

を受付しています。

2月の放射性物質測定の実績はありませんでした。

町では自家消費野菜等の放射性物質測定を行っています。検査を希望される方は持込方法などをご確認の上、予約をお願いします。

◎予約・問い合わせ

農林水産課（電話：62-2194）

農作物等被害対策によるイノシシ捕獲数について

| | 捕獲数（頭） |
|------------|--------|
| 2月捕獲数 | 4 |
| 令和3年度累計捕獲数 | 248 |

町では、農作物等鳥獣被害対策として、イノシシの捕獲活動を実施しています。有害鳥獣捕獲隊の活動にご理解ご協力をお願いいたします。

また、大変危険ですので、捕獲用の箱罠等には近づかないようにお願いします。



◎問い合わせ

農林水産課（電話：62-2194）